

都市計画マスタープラン策定委員会（第6回）会議要旨

日時：令和4年4月21日（木）13:30～14:20

場所：白老町役場 第2会議室

出席者：竹田委員長、下々村副委員長、鈴木副委員長（リモート）、中野委員、
鴻野委員、千葉委員、牧野委員、倉地委員、北平委員、小林委員 計10名

事務局：富川課長、温井主幹、熊谷主幹、坂本主任

1 白老町立地適正化計画について（第3章）

○ 事務局から説明

○ 質疑・意見

【鈴木副委員長】

- ・ P6 居住誘導区域の設定において災害イエローゾーンを居住誘導区域に含める考え方であるが、避難訓練や災害時の周知等のソフト対策についても検討しているのか？
⇒ 居住誘導区域における防災対策については次回委員会でお示しする「防災指針」の中で説明したい。
- ・ 北海道や国との協議において、居住誘導区域の範囲が論点となる。
町が示した居住誘導区域の考え方は、国の指針に基づいたもので理にかなっているが、私個人の意見としては、白老地区のみ居住誘導区域とし、それ以外の地区は居住維持地区にするなど、誘導区域の範囲をもう少し絞り込んだ方が良いと感じた。今後、町が考える誘導範囲で関係者と協議を進めていくことになるが、しっかりと理論武装し、これからの協議に臨んでいただきたい。

【下々村副委員長】

- ・ 津波浸水エリアの問題から、白老地区に設定する都市機能誘導区域の位置や範囲について、もう少し議論が必要ではないか。例えば、少しずつ誘導施設を北側にもっていくということも一つの方策ではないか。
⇒ 白老地区の市街地のほとんどが津波浸水エリアであり、昨年発表になった新しい浸水エリアからも鉄北地区で浸水深2.5mくらいとなる。いろいろな議論があると思うが、今回お示した都市機能誘導区域の中で津波浸水対策を考えていきたい。

【北平委員】

- ・ 誘導区域外に居住する方への本計画の影響はどうなるのか。
⇒ この計画は強制力を伴うものではなく、将来の都市づくりの考え方を示すものである。町民説明会等でしっかりと説明し、本計画の考え方を伝えていきたい。

2 その他

【事務局より】

- ・ 都市計画マスタープランのパブコメ実施結果について説明。
- ・ 次回は防災指針を議題とする。開催日は5月23日の週を予定。